

高山建設工業株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年10月1日～令和5年9月30日まで

目標1：若年者に対して、建設業、会社の業務内容を知ってもらうため現場見学会を随時実施する。

<対策>

- 令和2年10月～ 高校の進路指導担当者へ、現場見学会の受け入れについて周知する。
- 令和2年10月～ 学校の要請により時期を調整して現場見学会を実施する。

目標2：令和5年9月30日までに、年次有給休暇の取得日数を一人当たり年間6日以上とする

<対策>

- 令和2年10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 令和2年10月～ 制度に関するパンフレットの配布により社員への周知をする
- 令和2年11月～ 年次有給休暇の取得計画を策定する